

令和7年度採用 三笠市職員採用試験要項【事務職 社会人】

公務員又は民間企業の経験を活かし市行政に貢献できる人材を募集します

第1次試験日 : 令和6年11月10日(日)

受付期間 : 令和6年10月11日(金)～10月29日(火)

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	区分	採用予定人数	受験資格
事務職	社会人 A	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、国家公務員又は地方公務員(一部事務組合・広域連合の職員を含む)としての職務経験が3年以上ある方
	社会人 B		昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業し、民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある方

受験資格における注意事項

(1) 全職種共通の受験資格として、採用後、三笠市に居住可能な方及び日本国籍を有する方とします。

(2) 職務経験について

ア 「公務員としての職務経験」には、休職、停職、育児休業及び修学部分休業等の期間を除くほか、次の職員として勤務した経歴も除きます。また、「職務経験が3年以上」には見込みは含みません。

- ・ 地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員
- ・ 地方公務員法第22条の規定による条件付採用職員
- ・ 地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員
- ・ 地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員
- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条各項及び第4条各項の規定による任期付職員

イ 「民間企業等における職務経験」には、会社員・団体職員(自営業は含みません)として、1週間につき35時間以上の勤務を1年以上継続した期間(見込みは含みません)が該当します。

イ 「直近7年」とは、平成29年10月1日から令和6年9月30日までです。

(3) 障がい者の方の受験が可能です。ただし、活字印刷文による筆記試験や面接試験に独力で対応できる方で、介助者なしで職務の遂行が可能な方とします。

(4) 次のいずれかに該当する方は受験できません(地方公務員法第16条)。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三笠市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程、内容

試験区分	試験日程	内容		会場	合否発表
第1次試験	令和6年 11月10日(日)	社会人A	(1) 作文試験 (原稿用紙800字程度) (2) 職場適応性検査 (3) 個別面接	三笠市民会館 (三笠市幸町 13番地)	12月中旬 (予定)
		社会人B	(1) 作文試験 (原稿用紙800字程度) (2) 教養試験 (3) 職場適応性検査 (4) 個別面接		
第2次試験	令和7年 1月9日(木) 1月10日(金) のいずれか1日 (予定)	個別面接		三笠市役所 (三笠市幸町2 番地)	1月下旬 (予定)

※ 第1次試験の会場の駐車場には限りがありますので、市役所駐車場をご利用ください。

※ 第1次試験及び第2次試験とも受験者全員に対して文書で合否を通知します。

※ 上記の日程は予定であり、変更になる場合があります。第2次試験以降の試験日程、内容等の詳細については、合格者に別途送付する通知で必ず確認してください。

3 試験案内等の入手取得方法

(1) 三笠市ホームページからダウンロード

(2) 市役所窓口で受け取る場合

三笠市 総務課職員係（市役所2階32番窓口）にお越しください。

(3) 郵送で取り寄せる場合

「職員採用試験申込書請求」と表に朱書きした封筒の中に、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を入れて、三笠市 総務課職員係へ送付してください。

4 第1次試験の申込方法

(1) インターネット申込の場合

ア 「マイナポータル ぴったりサービス」を利用してお申し込みください。

申込手続きの詳細は、三笠市ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00012370.html>

イ 電子申請時に、次の必要書類を添付して送信してください。

(ア) 三笠市職員採用試験申込書（インターネット申込用）

※ ファイル名を「申込書【氏名】」としてください。

例：申込書【三笠太郎】

(イ) 顔写真

※ 6 か月以内に無帽で上半身を正面向きで撮影した本人と確認できるもの

※ ファイル名を「試験職種【氏名】」とし、写真データのサイズについては、縦 560×横 420 ピクセルとし、jpg 形式で添付してください。

例：事務職_社会人【三笠太郎】

ウ 受験申込が完了すると受付完了メールが送付されますので、届いたことを確認してください。

しばらくしても届かない場合は、お問い合わせください。

エ 通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。

オ 受付期間終了後、令和 6 年 10 月 31 日までに、登録いただいたメールアドレスに受験票を送付します。受験票はプリントアウトして、試験当日に持参してください。

(2) 郵送申込の場合

ア 次の書類を郵送してください。

(ア) 三笠市職員採用試験申込書（ダウンロード申込用）

(イ) 110 円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒

イ 郵送先

〒068-2192 三笠市幸町 2 番地 三笠市総務課職員係

ウ 受付期間終了後、令和 6 年 10 月 31 日までに、受験票を発送します。

受験票は、試験当日に持参してください。

(3) 受付期間

令和 6 年 10 月 11 日（金）～10 月 29 日（火）

※ インターネット申込の場合、令和 6 年 10 月 29 日（火）17 時 00 分までに受付完了メールが届いた方を対象とします。

※ 郵送申込の場合、令和 6 年 10 月 29 日（火）必着

5 第 2 次試験の必要書類

第 1 次試験の合格者は、第 2 次試験を受験する場合、次の書類を提出してください（期日：令和 6 年 12 月 27 日予定）。詳細は、合格者に別途送付する通知で確認してください。

(1) 卒業証明書 又は 卒業見込証明書（最終学歴）

(2) 成績証明書（最終学歴）

(3) 免許 及び 資格等の写し

6 合格発表

(1) 第 1 次試験

令和 6 年 12 月中旬に、三笠市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して文書で合否を通知します。

(2) 第 2 次試験

受験者全員に対して文書で合否を通知します。

7 給与

初任給は、一定の基準に基づいて決定します。

初任給の例
243,600 円 30 歳（大学卒、公務員としての 職務経験 8 年間）の場合

※学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等が条件に応じて支給されます。

8 採用について

この試験の合格者の採用時期は、**令和 7 年 4 月 1 日（予定）**です。早期採用が可能な方は、これより前に採用される場合があります。

ただし、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかになった場合には採用されません。

9 問合せ先

三笠市 総務課職員係（市役所 2 階 32 番窓口）

〒068-2192 三笠市幸町 2 番地

直通電話：01267-2-3184

Email：syokuin@city.mikasa.hokkaido.jp